

令和8年6月10日

入所・短期入所 利用者
ご家族・担当ケアマネージャー 様 各位

介護老人保健施設 メディケア梅の園
施設長 川村 和民



メディケア梅の園 入所・短期入所療養・介護予防短期入所療養 利用料改定について

皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り 厚く御礼申しあげます。

昨今の物価高騰の影響から、国の方針に従い補足給付利用者様への利用料金の一部改定が令和8年8月1日から行われます。個室居住費の改定も合わせて行います。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。また、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)も令和8年8月1日より取得開始となります。以下詳細決まりましたのでお知らせいたします。

利用料1日あたり; 令和8年7月までの利用料金との比較になります。※短期入所療養(介護予防短期入所療養含む)

負担限度額利用者負担第3段階①の方	食費入所650円⇒680円、食費短期入所療養1000円⇒1030円
負担限度額利用者負担第3段階②の方	食費入所1360円⇒1420円、食費短期入所療養1300円⇒1360円
負担限度額利用者負担第3段階②の方	個室入所居住費・個室短期入所療養滞在費1370円⇒1470円
負担限度額無し(第4段階の方)	個室入所居住費・短期入所療養滞在費1640円⇒1730円

新規取得加算; 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)11円/月(10単位)

※加算は算定要件を満たした場合に利用料に加算されます。

※加算は1割負担の方を記載しています、自己負担が2割負担の方の一部負担は倍額、3割負担の方は3倍額となります。

※新料金に関するお問い合わせは、メディケア梅の園 渉外部 田川、瀧島、吉田まで
お願いいたします。TEL; 0428-22-0155、住所; 東京都青梅市駒木町3-594-1